



コーエーテクモ INFORMATION

2019年9月24日
株式会社コーエーテクモゲームス

上告及び上告受理申立に関するお知らせ

株式会社コーエーテクモゲームス（代表取締役社長：鯉沼久史、以下「当社」）は、2019年9月11日付「特許侵害訴訟（控訴審）一部勝訴判決に関するお知らせ」にて公表いたしました株式会社カプコン（以下「カプコン」）との間の訴訟の判決（以下「本件判決」）につきまして、本件判決の一部を不服として、この度、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いましたので、下記のとおりにお知らせいたします。

1. 上告および上告受理申立を行った年月日

令和元年（2019年）9月24日

2. 上告および上告受理申立に至る経緯

本件判決は、2019年9月11日付「特許侵害訴訟（控訴審）一部勝訴判決のお知らせ」にて公表いたしました通り、特許侵害に基づく損害賠償としてカプコンが当社に請求していた9億8323万1115円のうち、その一部にあたる1億4384万3710円の支払を当社に命じたものです。

本件判決について精査した結果、本件判決には法令解釈および適用の誤りがあり、さらに上級審の判断を仰ぐべきであると判断したため、最高裁判所への上告及び上告受理申立をいたしました。

3. 今後の見通し

当社は、上告審において、本件判決の一部の破棄を求めてまいります。

なお、今回の上告および上告受理申立が令和2年（2020年）3月期の当社グループの業績に与える影響はありません。

当社は、今後も、製品の開発にあたっては他社の知的財産権を尊重するとともに、自社の知的財産権の保全と有効活用に努めてまいります。一方で、業界の健全な発展を妨げ、不当な権利行使に対しては、妥協することなく毅然とした対応をしてゆく所存です。

以上

この記事作成に関するお問い合わせ先
株式会社コーエーテクモホールディングス 管理本部
TEL：045-562-8111
会社情報ホームページ <https://www.koeitecmo.co.jp/>